

(様式 5 : 全対象事業共通)

## 令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	水素インフラを活用した水素社会加速化実証事業	
補助事業者名	石川県	
補助事業の概要	能登半島において、再生可能エネルギー・水素を活用したスマートグリッドを構築し、エネルギーの地産地消、水素利活用に関する実証事業を行い、燃料電池自動車（FCV）を活用した水素の普及啓発活動を実施した。	
総事業費	78,023,459 円	
補助金充当額	78,023,459 円	
定量的目標	<ul style="list-style-type: none"><li>「ゼロカーボンビレッジ」における県内企業の実証事業業累計 2 件実施</li><li>県内での FCV 普及台数 50 台</li></ul>	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<ul style="list-style-type: none"><li>「ゼロカーボンビレッジ」による FC アシスト自動車、FC ドローンの実証運行 「ゼロカーボンビレッジ」において水素に関する実証事業を令和 6 年度に実施する予定であったが、令和 6 年能登半島豪雨の影響により、実施できず、令和 7 年 5 月に実施した。 春蘭の里を訪れる修学旅行生向け自転車の FC 化のために、FC キックボード、FC アシスト自転車を制作して実証を行った。 また、高齢化が進む同エリアの将来的な物流インフラとしてのドローンの活用に向けて、まずは FC ドローンの飛行の技術的な検証、水素キャニスターを積んだ状態での周辺飛行を行い、今後の活用に向けて役立つ結果となった。</li><li>FCV リース・レンタカー事業の実施を通して、県内における FCV の普及促進に努める計画であったが、リース事業の主な想定利用者である能登の自治体、企業関係者が令和 6 年能登半島地震、令和 6 年奥能登豪雨により、利用が見込まれなくなったため、リース事業を中止し、レンタカー事業のみの実施となった。 レンタカー事業では県内企業と連携し、同社が中古車市場で FCV を 5 台程度導入した。</li><li>リース事業の中止により、社用車としての FCV 購入は想定より減少し、県内における FCV 普及数は約 30 台と未達だったものの、レンタカー事業の実施を通して、県内での FCV の普及啓発効果は一定程度出たと考えられる。</li></ul>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他	契約（間接補助）の目的	FCV リース事業の実施による FCV 社用車運行実証

の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約の方法	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社トヨタレンタリース石川
	契約金額（間接補助金額）	14,223,459 円
	契約（間接補助）の目的	「ゼロカーボンビレッジ」による FC アシスト自動車、FC ドローンの実証運行
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	日本環境技研株式会社
	契約金額（間接補助金額）	63,800,000 円
来年度以降の事業見通し	令和 8 年度も継続して実証事業を実施する予定である。	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。